

分娩時の交通費 出産準備のための宿泊費を助成します

対象者となる方

1. 居住地（里帰り先含む）から最も近い分娩取扱施設まで
概ね60分以上の移動時間を要する方
2. 医学的な理由のため周産期母子医療センターで出産する必要があり、
居住地（里帰り先含む）から最も近い周産期母子医療センターまで
概ね60分以上の移動時間を要する方



助成内容・助成額

【交通費】 妊婦本人のみ

出産に際して分娩取扱施設までの移動に要した費用（往復分）

○タクシー、鉄道、バスの場合：（かかった費用）× 0.8

○自家用車の場合：（1 km あたり 50 円）× 0.8

【宿泊費】 妊婦本人

同行者 1 名分（妊婦の支援のために宿泊施設に宿泊した方。関係性は問わない。）

出産入院まで待機するため、分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊した費用（最大 14 泊分）

○1 泊あたり：かかった費用から 2000 円を引いた額（助成上限額 12000 円）



申請に必要な書類

下記のものを持参の上、保健福祉センターへお越しください。

○出産日及び分娩した施設が確認できる書類（母子健康手帳等）

○お振込み先の口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）

【交通費】 利用日及び利用料金が確認できる領収書等（タクシー利用の場合のみ）

【宿泊費】 宿泊施設名、宿泊費、宿泊日、宿泊日数、宿泊費用が確認できる領収書等

※申請書はホームページからもダウンロードいただけます。